



お知らせと情報

くらしのお知らせ

千代田神立ラインおよびデマンド型乗合タクシー についての変更のお知らせ

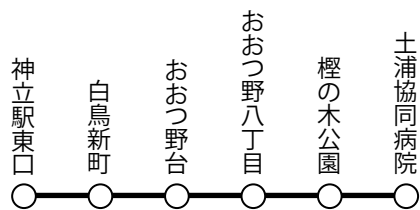
☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）



▶千代田神立ライン運行ルートおよび運賃が変わります

千代田神立ラインについて、利用率や運行経費などの状況を鑑み、運行ルートが7月1日頃から変更となります。また運賃についても、一般路線バスと同等の金額に変更となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

7月1日頃からの運行ルートおよび運賃



乗車区間	運賃	
	現行	改定後
神立駅東口～白鳥新町	170円	<u>190円</u>
白鳥新町～土浦協同病院	210円	<u>240円</u>
神立駅東口～土浦協同病院	270円	<u>300円</u>

※運休：土曜祝、12月29日～1月3日

【時刻表】神立駅東口→土浦協同病院

停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便	19便	21便
神立駅東口	7:20	8:15	9:00	10:00	11:05	12:10	14:10	15:07	15:50	16:50	18:00
白鳥新町	7:22	8:17	9:02	10:02	11:07	12:12	14:12	15:09	15:52	16:52	18:02
おおつ野台	7:25	8:20	9:05	10:05	11:10	12:15	14:15	15:12	15:55	16:55	18:05
おおつ野八丁目	7:26	8:21	9:06	10:06	11:11	12:16	14:16	15:13	15:56	16:56	18:06
榎の木公園	7:27	8:22	9:07	10:07	11:12	12:17	14:17	15:14	15:57	16:57	18:07
土浦協同病院	7:35	8:30	9:15	10:15	11:20	12:25	14:25	15:22	16:05	17:05	18:15

【時刻表】土浦協同病院→神立駅東口

停留所名	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便	18便	20便	22便
土浦協同病院	7:40	8:35	9:40	10:25	11:30	13:48	14:32	15:30	16:17	17:35	18:30
榎の木公園	7:41	8:36	9:41	10:26	11:31	13:49	14:33	15:31	16:18	17:36	18:31
おおつ野八丁目	7:42	8:37	9:42	10:27	11:32	13:50	14:34	15:32	16:19	17:37	18:32
おおつ野台	7:43	8:38	9:43	10:28	11:33	13:51	14:35	15:33	16:20	17:38	18:33
白鳥新町	7:46	8:41	9:46	10:31	11:36	13:54	14:38	15:36	16:23	17:41	18:36
神立駅東口	7:55	8:50	9:55	10:40	11:45	14:03	14:47	15:45	16:32	17:50	18:45

▶デマンド型乗合タクシー乗降箇所追加

デマンド型乗合タクシーについて、7月1日頃から区域外乗降箇所に「**土浦協同病院**」が追加となります。区域外運行の運賃について、ご理解・ご協力をお願いします

※運行不可の区域外乗降箇所は、神立駅西口で乗り継ぐことで利用可能です。

区域外乗降箇所名	千代田地区	霞ヶ浦地区
JR 神立駅西口	1 乗車 300 円 ※乗継場として設定しているため	
土浦協同病院	<u>1 乗車 600 円</u>	
神立病院	1 乗車 600 円	
中貫（民間路線バス停）	1 乗車 600 円	運行不可
ベイシア玉造店	運行不可	1 乗車 600 円

有料広告欄

国保年金課からのお知らせ

お手元の健康保険証の有効期限は 7 月 31 日に満了となります

☎ 国保年金課（市民窓口センター）

国民健康保険や後期高齢者医療保険にご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は、7 月 31 日に満了となり、以降は使用できなくなります。健康保険証の有効期限が切れた後はマイナ保険証が資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。

❖ マイナンバーカードを持っているか・健康保険証の利用登録がお済みかご確認ください ❖

マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」が7月末までに届きます

- ▶マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、普通郵便で郵送されます。医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類ですので、大切に保管してください。
- ▶資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。

マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」が7月末までに届きます

- ▶マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方、後期高齢者医療保険の方には、申請によらず簡易書留で郵送されます。
- ▶資格確認書を医療機関等の窓口に提示することで、これまでどおり受診等ができます。

◎国民健康保険税納税通知書・後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送します

資格確認書等と同時期に、令和7年度「国民健康保険税納税通知書」を世帯主あてに、「後期高齢者医療保険料納入通知書」を被保険者あてに「普通郵便」で郵送します。ご確認の上、期限内に納付をお願いします。

带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成します



4月から带状疱疹の予防接種が定期接種になりました。令和7年度の助成対象となる方には、6月中旬に通知を送付しています。対象者で接種を希望する方は、医療機関に事前にご予約の上、市保健センター（かすみがうらウエルネスプラザ内）の窓口で予診票の申請が必要となります。

【ワクチンの種類と助成額】

ワクチンの種類	接種回数	助成額
生ワクチン	1回	4,000円 <u>1回のみ</u>
不活化ワクチン	2回	4,000円 <u>上限2回まで</u>

※助成が受けられるのはどちらか一方の接種に対してのみとなりますので、ご注意ください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 健康増進課

やまゆり保育所 民営化移行のお知らせ

市立やまゆり保育所は、平成9年に建築された保育施設で、乳児の保育受け入れに係る施設設備を有しています。周辺に保育施設がないことから、施設規模が大きく、多くの児童を受け入れできる当所は貴重な施設となっています。



現在、保育事業に対する国からの財政支援が公立から民間事業者へと移行したことで、民間保育施設では多様な保育サービスを実施しています。このことから、市立やまゆり保育所は効率的な運営と保育サービスのさらなる充実を目的として、県内に複数の児童福祉施設を有し、実績のある学校法人「明光学園」による施設運営の民営化を、令和8年度から開始します。

☎ 子育て支援課（市民窓口センター）

有料広告欄



お知らせと情報

くらしのお知らせ

国民年金保険料 免除・納付猶予制度のご案内



収入の減少や経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除、一部免除または納付猶予となる制度があります。

免除や納付猶予の手続きをせずに保険料が未納になっていると、不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。

令和7年度の免除申請受付 ▶ 7月1日(火)から
(※令和7年7月から令和8年6月分)

必要書類：

- ① 個人番号または基礎年金番号が分かるもの、本人確認ができるもの
- ② 退職(失業)による特例免除申請には、①のほかに雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等が必要です。

手続き先： ▶ 国保年金課(市民窓口センター)
▶ 霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)
▶ 千代田出張所(旧志筑小学校)

※マイナポータルを利用した電子申請もできます。電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください。▶



※学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。
※その他の詳細は、市ホームページをご覧ください。
☎ 国保年金課(市民窓口センター)

農地利用状況調査にご協力ください

農地の利用状況を調査するため、7月から9月に市内全域の農地を調査員(農業委員、農地利用最適化推進委員)が巡回します。これは、農地法第30条の利用状況調査で、遊休農地の把握と防止、違反転用の防止などについて取り組むものです。調査の際に農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。調査を行う際には、調査員は身分証を携帯し緑色の帽子をかぶっています。
☎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

農地の適正な管理のお願い

農地法第2条の2(農地について権利を有する者の責務)では、「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」として農地所有者や耕作者などの責務を定めています。

農地に雑草が繁茂するなどして遊休荒廃化すると、火の不始末などによる火災が起きたり、野生鳥獣が住み着き、病害虫が発生したりする原因にもなります。また、水田の畦畔に伸びた雑草が、通行の妨げや見通しを悪くしていることがあり、近隣農作物への被害や周囲の土地所有者、住民などに影響を及ぼします。

農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用が発生します。定期的に草刈りや耕起などを行い、農地の適正な維持・管理をお願いします。



☎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

募集のお知らせ

市消費生活センター主催講座 参加者募集(参加費：無料)

市消費生活センター主催の講座を開催します。参加費は無料、お申し込みは先着順となります。ぜひご参加ください。

【消費者大学4 土地の登記を学ぼう！パートII】

・知っておこう！不動産登記

・やっておこう！相続登記

日時：7月18日(金) 午後1時30分～3時30分

会場：霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館) 研修室2

募集人数：20人程度

申込方法：市消費生活センターに電話で申し込み

申込受付：7月7日(火)から

☎ 市消費生活センター

☎ 029-897-1111・0299-59-2111 内線(2529)

●何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 029-883-0041

木造住宅耐震診断士派遣事業



市では地震に強いまちづくりを推進するため、茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣し、木造住宅の耐震診断を行います。

募集期間：7月1日(火)～8月29日(金)(10日(金)除く)

募集件数：10件(先着順) **個人負担：**2千円/戸

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

相談のお知らせ

法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 7月10日(火) 午後1時

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

▶ 7月24日(火) 午後1時

霞ヶ浦コミュニティセンター(旧 あじさい館)

※ 7月1日(火) 午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談(要予約) (受付：午後3時45分まで)



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶ 7月26日(木) 午後1時30分～4時/やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶ 7月9日(火) 受付時間：午後1時30分～3時

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

▶ 7月23日(火) 受付時間：午後1時30分～3時

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 7月～9月(10日(金)除く) / 午前8時30分～午後5時

市民窓口センター

☎ 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 7月9日(火) 午前9時～正午

▶ 7月30日(火) 午後1時～5時

千代田コミュニティセンター(旧 志筑小学校)

☎ 学校教育課 ☎ 0299-57-1061

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 7月9日(火) 午後1時～4時

下稲吉コミュニティセンター(旧 働く女性の家)

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 7月24日(火) 午後1時30分～3時30分

やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 7月25日(火) 午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。設置協力店舗は市ホームページをご覧ください。



有料広告欄

有料広告欄

2025 年 July 7月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
閉庁	納期			延長		閉庁
6	7	8	9	10	11	12
閉庁				延長		閉庁
13	14	15	16	17	18	19
閉庁				延長		閉庁
20	21	22	23	24	25	26
閉庁	閉庁			延長		閉庁
27	28	29	30	31	1	2
閉庁				延長 納期		閉庁

※7月21日は祝日のため、
閉庁となります。ご注意ください。



窓口延長 市民窓口センター： 困午後7時まで（※除く）
▼業務対応窓口
市民課、税務課、国保年金課



納期限

6月30日	市・県民税1期 介護保険料2期
7月31日	固定資産税2期 国民健康保険税1期 後期高齢者医療保険料1期

口座振替

市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日自動
で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一 QR コード (eL-QR)

スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に
市税などが納付できるため、とても便利です。



eL-QR

セルフ収納機

霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付
できますので、ご利用ください。



利用方法

☎ 税務課（市民窓口センター）

くらしの防災ガイド

☎ 環境防災課（千代田庁舎）

洪水・土砂災害から身を守るために ～出水期前に備えましょう～

近年、自然災害が激甚化・頻発化していると言われており、自然災害から身を守るためには、各個人、ご家庭で防災に関する理解を深める必要があります。本格的な出水期（6月～10月）を迎えるにあたり、洪水や土砂災害から身を守るためにはどのような備えと行動が必要となるのかを改めて確認しましょう。

各ご家庭における確認事項

① ハザードエリア

市内の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域については、総合防災マップ（冊子または市HP）や市防災アプリで確認しましょう。



総合防災
マップ

② 避難所・避難経路

自宅や勤務先、学校などから近い避難所・避難場所を総合防災マップ（冊子 令和7年4月修正版または市HP）や市防災アプリで確認しましょう。



市防災
アプリ

※併せて避難所・避難場所までの経路も確認

③ 近所に支援が必要な方がいるかを確認

避難する際、何らかの手助けが必要な方が近所にはいませんか？ご家庭間で情報を共有しましょう。

④ 非常時の持ち出し品の準備・確認

実際に避難が必要となった際、何を持ち出すかを総合防災マップ（冊子または市HP）や市防災アプリであらかじめ確認をしましょう。

⑤ 我が家のタイムラインを作成

平時のうちに、各家庭において逃げ遅れないためにやるべきことを確認しておく「我が家のタイムライン」を作成しておきましょう。



▲輪島市内の被害の様子 ※石川県ホームページから

●洪水災害を想定した防災講座 参加者募集

水害から命を守るための避難訓練の中で、水害に対する防災講座を行います。参加をご希望される方は、環境防災課までお申し込みください。

日時：6月29日回

午前10時10分～11時30分

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター 視聴覚室

講師：水戸地方気象台

内容：▶浸水想定区域や土砂災害警戒区域の確認
▶避難のタイミングについて など

☎ 環境防災課 防災防犯担当（千代田庁舎）

☎ 0299-59-2111（内線：1553）

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報 第508号】



気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法

【事例】

電話がかかってきて分電盤の点検を勧められ了承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。（80歳代）



【ひとこと助言】

●分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧

誘することはありません。

- 分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。
- 分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社などに相談しましょう。
- 特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。
- 困ったときは、早めに市消費生活センターまたは国民生活センター（☎188）までご相談ください。



【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午／午後1時～4時

☎ 場所：霞ヶ浦庁舎

☎ 国民生活センター（☎188）で電話受付

☎ 市消費生活センター ☎ 029-897-1111



消費生活
センター

水族館の
生き物紹介

湖畔の学び舎

かすみがうら市水族館

川エビを釣ってみよう！

霞ヶ浦では、食用としてワカサギやシラウオなどの魚類が重要な水産資源として生息していますが、それらと並ぶ生き物として、川エビ（カワエビ）がいます。

川エビとは、霞ヶ浦に生息するテナガエビ、スジエビなどを表す言葉として知られており、テナガエビに関しては霞ヶ浦を有する茨城県が全国シェア50%を超えて、漁獲量は日本一を誇っています。栄養価で見ても、カルシウムがとても豊富で、釜揚げや佃煮・かき揚げなど幅広い調理法で楽しまれています。



▲水族館で飼育されている川エビ

そんな川エビをターゲットとしたエビ釣りは、

梅雨から夏場までのシーズンに霞ヶ浦周辺で楽しまれています。かすみがうら市水族館でも体験することができます。



餌にはスルメイカを使用して、容器の中で飼育しているエビを探しながら釣りに挑戦していただきます。参加者の方は大興奮で、毎回盛り上がり、楽しみながら「霞ヶ浦にこんな生き物もいるんだ」と学ぶことが出来るイベントです。このイベントでは釣ったエビを持ち帰ることはできませんが、小さなお子さまでも簡単に釣ることができ、霞ヶ浦に興味を持つきっかけになると思いますので、ぜひお気軽に参加してみてください！

☎ かすみがうら市水族館 ☎ 029-896-0722

霞ヶ浦コミセン

ホール展示

作品紹介

7月
作品展示

◆ 陶芸クラブ

▶ 期間 6月24日回～7月27日回



霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

☎ 生涯学習課 ☎ 0299-57-1073